

安全報告書 2021

【鉄道事業】



2021年7月

目次

1. ごあいさつ	……P 1
2. 輸送の安全に関する基本的な考え方 ・安全基本方針 ・安全目標	……P 2
3. 事故・障害に関するご報告	……P 3
4. 安全重点施策	……P 4
5. 安全確保のための取り組み ・施設の安全対策 ・社員教育 ・安全に対する投資	……P 5
6. 安全管理体制 ・安全管理体制図 ・安全管理の方法	……P14
7. お客様との連携 ・お客様の声 ・お客様とのつながり	……P16
8. 皆様へのお願い	……P17
9. ご連絡先	……P21

1. ごあいさつ

平素より遠州鉄道ならびに遠鉄グループをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また、当社鉄道事業に深いご理解をいただきまして厚くお礼申し上げます。

遠鉄グループ経営の根幹は、鉄道やバスなどの運輸事業を中心に培われてきた「安全・安心・信頼」という評価で成り立っており、遠鉄グループは運輸事業における安全運行が支えていると言っても過言ではありません。こうした認識のもと、「輸送の安全こそが最も重要なサービスである」という方針に基づき、ハード・ソフト両面において安全管理体制の強化に努めております。

2020年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい経営環境が続く中、新造車両2008号編成の導入、継続事業とし実施している第1期高架区間の耐震補強工事、八幡駅のバリアフリー化に向けての詳細設計着手、車両へのドライブレコーダーの設置等の整備を実施しております。

ソフト面におきましては、安全に関する教育の継続、基本動作の徹底等に真摯に取り組み、より強固な安全体制の確立に努めてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大対策を徹底し、お客様に安心してご利用いただける環境づくりに取り組んでおります。

今後も、安全に対する投資を積極的に実施するとともに、法令や規則を遵守し、地域のお客様から喜ばれ信頼される存在となるよう全員一丸となって取り組んでいく所存です。

尚、本報告書は鉄道事業法第19条の4に基づき、当社の「安全の確保のための取り組み」を皆様に公表させていただくものです。お気づきの点がございましたら、率直なご意見やご感想をいただければ幸いに存じます。

遠州鉄道株式会社

取締役社長 齊藤 薫



2. 輸送の安全に関する基本的な考え方

遠州鉄道においては輸送の安全を確保するために以下の通り、社長以下全社員が一丸となって輸送の安全に取り組んでおります。

2-1 安全基本方針

取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保のために「輸送の安全に関する基本方針」を社長訓として次の通り定め、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させる。

社長訓

「～輸送の安全に関する基本方針～」

遠鉄グループの事業経営の根幹は、運輸事業（鉄道、バス）が長年に亘って築き上げてきた地域の皆様からの「安全・安心・信頼」という評価で成り立っており、輸送の安全の確保ができなければ、一瞬にして地域からの信頼を失う。言い換えれば、遠鉄グループの事業は、運輸事業における安全運行が支えていると言っても過言ではない。

我々鉄道事業に従事する者は、「輸送の安全こそが最も重要なサービスである」ということを深く認識し、お客様が安心してご乗車頂ける日本一の鉄道会社を目指す。

1. 最も重要なサービスとは、輸送の安全である。
2. 関係法令や社内規則を遵守しよう。
3. 現場の声をいかして安全の確保に努めよう。

2-2 安全目標

「有責運転事故ゼロ・インシデントゼロ」を目標としております。

3. 事故・障害に関するご報告

2020年度の事故等の発生件数を、以下の通りご報告いたします。

3-1 事故発生件数

(1) 鉄道運転事故

発生しておりません。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

3件発生しました。

内訳は、車両故障1件、自然災害1件、人身事故1件です。

(3) インシデント（事故の兆候）

施設障害（遮断機故障）により1件発生しております。

(4) 行政指導等

行政指導等は受けておりません。

※上記件数は国土交通省令「鉄道事故等報告規則」に基づき、以下の分類により中部運輸局に届出したものです。

鉄道運転事故	列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故 道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故
輸送障害	鉄道運転事故以外で運休や30分以上の遅延が発生したもの
インシデント	鉄道運転事故等が発生するおそれがある事態

4. 安全重点施策

当社では安全方針に基づき、現場における2020年度の安全重点施策を以下のように定め、取り組んで参りました。

4-1 2020年度 安全重点施策

1. 正確な情報伝達

- 【運転】・・・わかり易い言葉で相互による確認会話の実施
- 【駅】・・・各部署と連携をとり、お互いに情報共有
- 【工務】・・・各部署で連絡を密にして事故防止

2. 憶測による作業の撲滅

- 【運転】・・・関係者との連絡を緊密にし、思い込みの防止
- 【駅】・・・規程を理解し、正しい作業手順
- 【工務】・・・作業前の打ち合わせと作業後の確認の徹底

4-2 2020年度 月別実施項目

月別に取り組むテーマ（実施項目）を定め、点呼指導等において毎月全員に対して取組の徹底と実施状況の確認を行っています。

4月	M. 指差確認喚呼の励行 C. 指差確認喚呼の励行	10月	M. 執務態度の厳正 C. 扉開閉時の手順
5月	M. 車両の入換 C. 扉開閉時の確認	11月	M. 起動時の注意 C. 負傷者、急病人発生時の対応
6月	M. 速度遵守と定時運転の確保 C. 出発時の確認	12月	M. 始終業点検の完全実施 C. 終着駅での車内点検
7月	M. 触車事故防止及び防衛運転 C. 車内巡視の励行	1月	M. 正確な交代引継ぎ C. 正確な交代引継ぎ
8月	M. 旅客傷害事故の防止 C. 車側監視の励行	2月	M. 車両故障時の取り扱い C. 車両故障時の取り扱い
9月	M. 地震発生時の対応 C. 地震発生時の対応	3月	M. 制動機能の確認 C. 確実な出発合図

(M) = 運転士 (C) = 車掌

5. 安全確保のための取り組み

5-1 施設の安全対策

◆ 駅ホームの安全対策

ホームのお客様が線路内へ転落したり列車と接触したりすることを防止するため、状況に応じて列車運行速度の減速や、駅員による「声かけ」「見守り」による事故防止を図るとともに施設面における改修を進めております。2020年度は、さぎの宮駅に転落防止柵を新設いたしました。

【転落防止柵・内方線付点状ブロック】



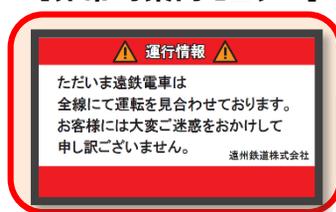
【非常時案内モニター】・・・各駅で遅延や運休時の運行情報を表示します

【ホーム一斉放送装置】・・・指令センターからすべての駅ホームに放送が可能です
※全駅設置済

【ホーム一斉放送装置】



【非常時案内モニター】



【主要駅へのAED設置】・・・新浜松駅・第一通り駅・遠州病院駅・上島駅・浜北駅・西鹿島駅に設置（18駅中6駅に設置）



【AED 第一通り駅】

←

【AED 遠州病院駅】

→



◆第1期高架の耐震補強工事（継続事業）

当社の鉄道線はおよそ3分の1の区間が高架化されておりますが、供用開始から30年を超える第1期高架区間では、大規模な地震が発生した際の安全確保のため、耐震補強工事を進めております。

2020年度は第一通り駅南側の5基、遠州病院駅北側の5基を実施しております。

今後も引き続き列車運行とお客様の安全確保のため耐震補強工事を計画的に進めてまいります。



◆レールの重軌条化

2020年度に遠州西ヶ崎駅～遠州小松駅間の遠州西ヶ崎4号踏切部の重軌条化(1m当たりのレールの重さを40kgから50kgに変更)を行いました。これにより列車走行の安全性向上だけでなく、騒音と振動を軽減することができます。また、踏切舗装板の表面の色彩化(グリーン)を行い踏切道前後の舗装との区別が明確になり、視認性が向上します。



◆ロングレール化準備工事 (PCマクラギの増設)

2022年度に予定している重軌条化およびロングレール化の準備工事として、PCマクラギを増設いたしました。



◆橋りょうマクラギの更新 (木製→合成マクラギ)

レールを固定し正確な軌間を保持する重要な役割を担うマクラギを、耐久性、絶縁性に優れている長寿命の合成マクラギに更新を行いました。

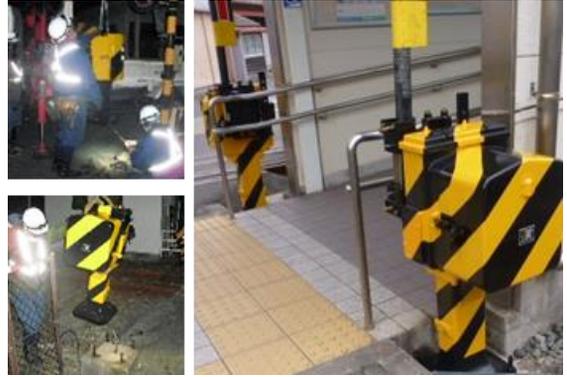


◆電気設備の更新

電路・踏切・信号・通信等の鉄道電気設備の更新・改良に取り組んでいます。
列車が運行している間に実施できない作業は運行終了後の深夜に行い、昼夜を問わず列車の安全運行を支えています。

【踏切遮断機の更新】

列車の安全運行と安全確保のため
積志駅から遠州岩水寺駅間の老朽化した
18台の踏切遮断機を更新しました。



【踏切動作反応灯の更新】

踏切が正常に遮断していることを運転士に知らせる従前のX形反応灯点灯(写真左)に加え
遮断していない場合は赤色補助灯点灯(写真中・右)の灯具に順次更新し視認性向上を
進めています。



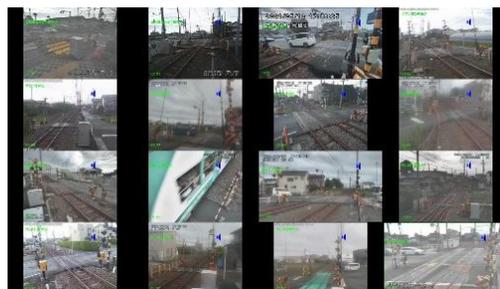
【電気転てつ機更新】

遠州西ヶ崎駅の2台の電気転てつ機と
転換レールを接続する金具を更新しました。
転換不良発生を防止し、転換したレールを
確実に密着・保持します。



【踏切カメラ・エアセクションパンタグラフ確認カメラ】

鉄道線の58箇所すべての踏切に映像録画カメラを設置し、
主要踏切は設備動作状況を遠隔確認しています。



◆踏切保安装置機器の更新

踏切の安全対策として、道路からの視認性向上の為に踏切照明、反射材付きクロスマークの設置、LED化による両面型や全方向型警報灯を採用して通行者からの視認性の向上を進めております。



◆車両設備の更新

【車両更新】

導入から40年経過した1001号編成を、新造車両2008号編成に更新いたしました。新型に置き換えることで消費電力を抑えるとともに信頼性を高め、運行の安定性向上を図ることができます。

また、多言語対応の車内案内表示器を導入し、当社では初となるLED行先表示器を採用しております。



【車内案内表示器】

従来のLED式から、多言語化に対応した見易い2画面の液晶式車内案内表示器への更新を進めています。

2020年度には、新造2008号編成を含めて、全14編成の置き換えが完了しました。



【ドライブレコーダ・防犯カメラの設置】

事故や障害が発生した際の状況確認や分析、防犯対策のため、乗務員室内にドライブレコーダを、客室内には防犯カメラの設置を進めております。2020年度は3編成6両に設置し、全14編成の設置が完了しました。

ドライブレコーダの映像データは乗務員の運転教育にも利用し、安全の向上に努めております。



5-2 社員教育

(1) 安全教育

◆踏切反応灯確認訓練

過去の事故や故障の事例及びインシデント発生に際して、事故の防止及び再発防止に取り組み、2020年度は「踏切反応灯確認訓練」を実施し安全意識の向上を図りました。座学では電車の制動距離をあらためて確認し、また、線路上で踏切までの視認距離がどのくらいあるのかを実際に測定し運転士の感覚との誤差を肌で感じる訓練をいたしました。



◆ポイント取り扱い訓練

ポイント（転てつ器）が故障した場合を想定し、列車を駅に進入進出させるための処置を確認し、実際に手でポイント転換を行う訓練を実施しました。



◆地震防災訓練

大規模地震の発生等による万一の事態に備え、「地震防災訓練」、「津波防災の日」にあわせ緊急地震発報訓練を実施しました。運転部門では、運行中のすべての車両を一旦停止させ安全確認の報告をする訓練、駅部門では案内放送や避難場所の確認、避難誘導経路確認など、異常時の対応方を確認しました。



◆ 運転士の自社養成

当社では運転士の育成のため、自社内で教育指導担当者を選任し、専属で60日以上にわたって集中教育を実施し、十分な実力を備えてから国家資格である「動力車操縦者運転免許試験」を受験します。

学科・実技ともに自社内で教育を実施することで、実際に運行する線区、車両にあった教育が可能になり、この教育を通して実践に即した安全の基本を徹底的に身に着けます。



◆ サービス介助士の養成

「介助技術」と「おもてなしの心」を学び、お手伝いを必要とするお客様に不安を感じさせることなく実際の現場で対応できることを目的として、サービス介助士の資格取得を進めています。2020年度には新たに10名が「サービス介助士」資格を取得しました。

◆ 救命救急講習の受講

緊急時に適切な対応ができる係員を養成するべく、AEDの使用方や心肺蘇生・止血方法等の救命救急講習を、地元消防局と協力して鉄道従事員全員が3年に1回受講しています。



◆ 声かけサポーター養成講座

静岡県が主催する“声かけサポーター養成講座”に協力し、一般の公募の方々と一緒に、視覚に障がいを持つ方や車いす当事者の方からお話を聞いたり、実際に新浜松駅の列車を使用して、安全にご利用いただくための「声かけスキル」を学びました。



(2) 資質管理

◆出勤時・退勤時のアルコールチェック

当社では社内規程により始業時及び終業時のアルコールチェックを義務付けており、万一アルコールが検知された場合は法定より厳しい基準により、乗務させないことはもちろん、飲酒習慣のある社員には、定期的に面談をするなど飲酒運転を未然に防止する体制を徹底しています。



◆ヒューマンファクター学習

ヒューマンエラーによる事故の防止を図るため、西日本旅客鉄道様作成のマニュアルを参考にさせていただき、ヒューマンファクター学習を実施しております。

ヒューマンファクター（人的要因）で陥りやすい行動について、毎月テーマを決めて点呼時に設問を与え、繰り返し学習しています。毎月繰り返し継続して学習することで、より強い意識付けを図っています。



◆Eラーニングによるコンプライアンスおよび情報セキュリティ教育

法令を遵守し、倫理観や社会的良識をもって行動することの重要性を確認するために、全従業員を対象として社内ネットワークを活用したEラーニングを年間を通じて、繰り返し実施しています。

◆健康管理とメンタルヘルス

鉄道営業所では職場安全衛生委員会を毎月開催し、職場における労働安全の意識づけや健康管理の増進を図るとともに、半期ごとに鉄道以外の事業を含めた会社全体で本部労働安全衛生委員会を開催し、一体となった管理体制をとっています。

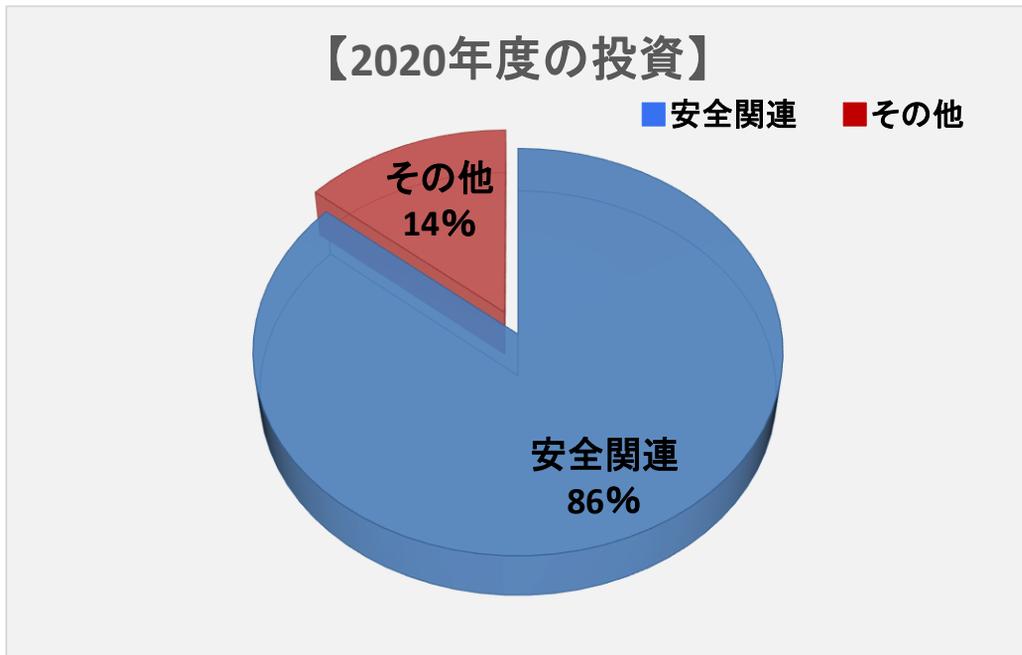
職場においては定期健康診断結果における要注意者や再検査者のフォローを徹底し、健康管理の強化並びに健康状態の把握改善に努めております。

またメンタルヘルス対策として、管理者への昇格者に対しては安全配慮義務者としての役割を認識し管理監督者として必要なメンタルヘルス知識を身につける「ラインケア研修」を、新入社員に対しては従業員自身がストレスや心の健康を理解しストレスに適切に対応することを学ぶ「セルフケア研修」を実施し、心の健康の保持に努めております。

5-3 安全に対する投資

2020年度の鉄道事業に関する総投資額は3億67百万円で、このうち総投資額の約86%にあたる3億16百万円を安全に関する投資として計上しました。

安全関連の主な投資として、車両の更新、踏切遮断機の更新や線路設備の更新のほか、防犯カメラ・ドライブレコーダー類の設置を実施しております。



2020年度 主な安全投資

単位：百万円

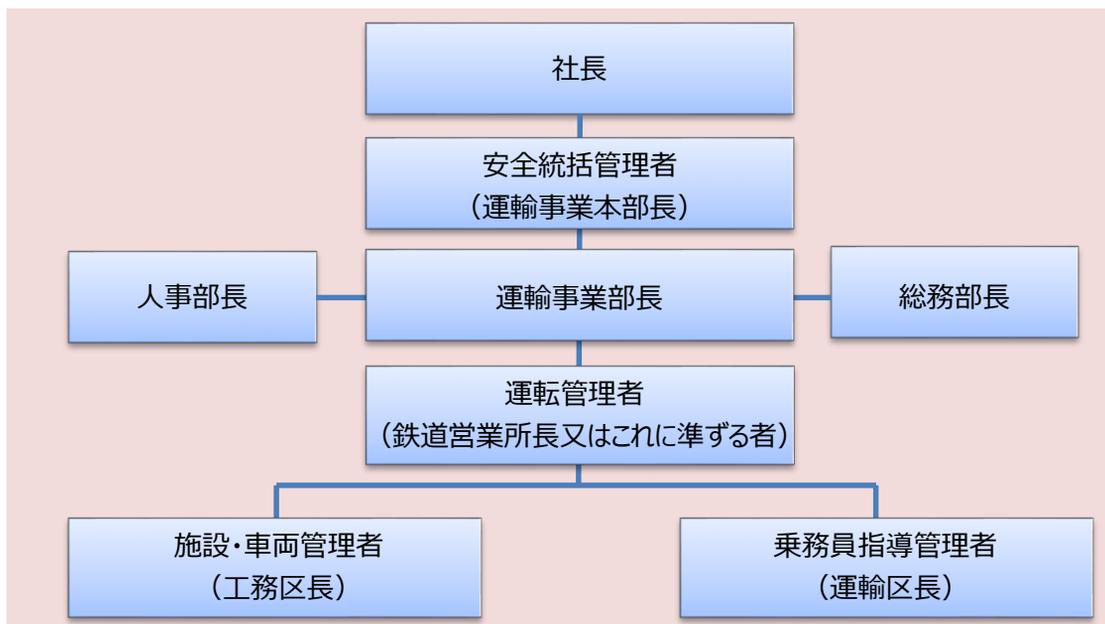
分類	主な工事	投資額
老朽化設備の更新	踏切遮断機の更新、転てつ器の更新等	14
車両・その他	車両更新、車輪交換等	261
保安・防災対策	ホーム転落防止柵、点状ブロックの設置等	16
安全輸送対策	レール重軌条化等	25

6. 安全管理体制

当社では、輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、この中で社長をトップとする安全管理体制を構築し、法により選任が義務付けられている「安全統括管理者」「運転管理者」等責任者の役割及び権限を以下のように規定しております。

6-1 安全管理体制図

責任者	権限
取締役社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者 (運輸事業本部長)	輸送の安全確保に関する業務を統括する
運輸事業部長	安全統括管理者の命を受け、輸送の安全確保に関し、指導監督を行う
運転管理者 (鉄道営業所長又はこれに準ずる者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
人事部長	輸送の安全確保に必要な人員計画に関する業務を統括する
総務部長	輸送の安全確保に必要な投資計画等に関する業務を統括する



6-2 安全管理の方法

(1) 鉄道安全マネジメント委員会の開催

鉄道営業所では、鉄道事業に携わる現場管理者である運輸区・工務区の助役以上のメンバーに運輸事業本部のメンバーを加えた鉄道安全マネジメント委員会を毎月開催し、事故、ヒヤリ・ハット報告や他社事例を通じ安全の確保に取り組んでおります。

(2) ヒヤリ・ハット情報の収集・活用

乗務員だけでなく運転指令や駅員、工務区を含め、輸送の安全に関する「ヒヤリ・ハット」情報を各職場に備え付けの「目安箱」や管理者の聞き取りにより収集しています。収集されたヒヤリ・ハット情報は、毎月開催される鉄道安全マネジメント委員会で報告され、対策の検討、改善実施に取り組んでおります。

(3) 緊急対応体制

当社では事故や大規模地震などの自然災害のほか、テロや電車ジャック、新型インフルエンザ等への対応要領を定め、緊急時の対応体制を構築しています。

大規模地震に関しては、毎年9月の防災訓練時に体制の確認を行っており、台風やゲリラ豪雨等の異常気象時には状況に応じて本社、現場それぞれに対策本部を設置し、連携をとって安全の確保に努めております。

(4) 経営トップによる現場巡視

社長及び運輸事業本部長（安全統括管理者）が定期的に職場巡回を実施し、点呼執行状況の確認や現場との意見交換をし、安全への取り組み状況を確認しております。



(5) 内部監査と安全管理体制の強化

経営トップの輸送の安全確保への取り組み状況を確認するため、当社監査等委員が社長及び安全統括管理者に対して監査を実施し、その関与状況を確認しております。

また、リスクの洗い出しに基づき、輸送の安全に関する規程の整備・周知状況、訓練の実施状況等を事業部内での業務監査により定期的にチェックし、見直し改善を図るとともに、事業部外の監査室により安全マネジメントの取り組み状況の監査を実施しております。

安全管理体制は、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒見直し改善（Act）の体制（PDCAサイクル）を維持していくことが大切です。安全体制については現行の体制を是とするのではなく、経営計画とともに、常に見直し改善に取り組んでおります。



7. お客様との連携

7-1 お客様の声

鉄道部門に直接寄せられるお客様の声は、電話・手紙・メール等をはじめ、バス部門（運輸事業本部）や遠鉄グループ代表ホームページを通じて、多数のご意見・ご要望をいただいております。

2020年度は鉄道部門に対し120件余りのご意見・ご要望・お問合せをいただき、速やかな回答に努めるとともに、サービス向上や施設改善の参考とさせていただいております。

7-2 お客様とのつながり

(1) 遠鉄電車トレインフェスタの開催

日頃のご利用に感謝を込めて、例年、西鹿島駅の車両工場にてトレインフェスタを開催しており、地域にお住いのご家族連れや鉄道ファンの皆様に「あかでん」とふれあう楽しいひと時をお過ごしいただいております。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、開催を中止とさせていただきます。



(2) 電車教室の開催

沿線の小学校・幼稚園を対象に開催している『電車教室』には、毎年50校、4,000名を超える児童・園児の皆様にご参加いただき、安全に電車に乗車いただくための乗り方や電車のしくみを楽しく学んでいただいております。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の為、ご参加の皆さまに検温、手指消毒、車内換気等、感染防止対策にご協力いただき、参加人数を制限して実施させていただきました。



8. 皆様へのお願い

◆線路への立ち入り・列車妨害の禁止

線路への置石や物の放置、列車への投石等、列車運行を妨害する行為は、いたずらであっても、「列車往来危険」「器物損壊」等の犯罪となります。

また線路内への立ち入りは、列車と接触する恐れもある大変危険な行為です。列車の運行に遅れが生じ、ご乗車のお客様のご迷惑になるだけでなく重大な事故につながりますので、絶対にお止めください。列車の安全な運行と定時運行の確保にご理解ご協力をお願いします。

◆駆け込み乗車はおやめください

発車間際の駆け込み乗車は大変危険です。転倒したりドアに挟まれたりして怪我や事故につながるだけでなく、運行の遅れの原因にもなりご乗車のお客様にもご迷惑が掛かりますので、ドアが閉まりかけたときは無理をせず次の電車をお待ちください。

また割り込み乗車はお客さま同士のトラブルの原因にもなりますのでお止め下さい。マナーを守り整列乗車にご協力ください。

◆携帯電話・スマートフォンのご利用について

電車内での携帯電話の通話は、周りのお客さまのご迷惑となりますのでご遠慮ください。また優先席付近では、混雑時には電源をお切りいただくようご協力をお願いします。

駅構内やホーム上での歩きながらのスマートフォン操作（歩きスマホ）は周囲のお客様の迷惑になるだけでなく、ホームからの転落や列車との接触、転倒など、思わぬ怪我や事故につながる恐れがありますのでお止めください。

◆危険物の持ち込み禁止、不審物の取扱いについて

駅や列車内への危険物の持ち込みは法令で禁止されています。また不審者、不審物を発見されたときは、当社係員までお知らせください。万一不審物を発見した時は、危険ですので、①触れない、②嗅がない、③動かさない、の3原則をお守り下さい。

◆ホーム上でのお願い

ホームでお待ちの際は、転落防止柵がある場合でも柵に寄りかかったり顔や手を出したりせず、ホーム端から離れて黄色い点字ブロックの内側でお待ちください。

点字ブロックを必要とされるお客様のため、点字ブロックの上に立ったり荷物を置いたりせず、点字ブロックを空けてお待ちください。

線路上へ物を落としたときは大変危険ですのでご自身で拾わず係員にお知らせください。係員が不在の駅の場合は、ホームもしくは券売機付近のインターホンでお知らせください。

◆列車内でのお願い

ドアの開け閉めの際、戸袋に手や荷物が引き込まれ、思わぬ怪我につながる場合がありますので、ドアから離れてお待ちください。小さいお子様をお連れの場合は手をつなぐなどご注意ください。

混雑時には、ドア付近に留まらず、通路ではリュックや手荷物を網棚に置くなど、狭い車内では周りの方へのご配慮をお願いします。



◆ 警報機が鳴り始めたら、踏切に入らないで下さい

踏切で警報機が警報動作を始めている時や遮断かん(サオ)が降り始めたら、大変危険ですので、踏切の中に入らないで下さい。

警報中にぐったり、一旦停止せずに無理やり突破したり、無謀な踏切横断行為が見受けられます。列車の運行に支障が出るだけでなく大きな事故につながる危険な行為です。

警報機が鳴り始めたら踏切の中には絶対に入らないでください。また警報機が鳴っていないときでも、必ず一旦停止して左右の安全を確かめてから渡りましょう。



折損した遮断かん(サオ)

◆ 踏切に閉じ込められたら

自動車を運転中に踏切内に閉じ込められたら、慌てずに車をそのまま前進させて遮断かん(サオ)を車で押し出してください。

車が動かない時は、非常ボタンを押すか、非常ボタンがない踏切では列車の進行方向を表示器で確認し、発煙筒等に向かってくる列車に合図をしてください。列車はすぐに止まれませんので踏切内・線路内には絶対に立ち入らないでください。

なお、踏切設備の異常や遮断かん折損等の情報をご連絡いただく際は、踏切警報機の柱などに表示されている踏切名称「○○ △号踏切」をお知らせください。



警報機柱の踏切名称表示

◆ 沿線にお住いの皆様へ

鉄道の安全確保のためには日常の保守、メンテナンスが欠かすことができません。工事の方法、期間に関してもできる限りご迷惑のかからないよう検討し、進めてまいります。

沿線の皆様には夜間作業をはじめ、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【遠鉄バス・電車】 新型コロナウイルス感染予防対策について

お客様に安全に安心してご利用いただくための対策を実施しています。お客様のご理解とご協力をお願いします。（対策の内容は、変更になる場合があります）

1.乗務員のマスク着用

お客様に安全にご利用いただくため、バス運転者・バスガイド・鉄道運転士・車掌及び駅係員については、マスク着用を義務付けております。

2.手洗い・うがいの励行

従業員には、手洗い・うがいの励行、検温等の体調管理を徹底しています。

3.車内換気

休憩時間、待機時間には、窓・ドアを開けて換気を行っています。
一般路線バス・電車では、雨天時・真夏日以外は一部の窓を開けて運行します。

4.除菌剤の配備

高速バスにおいては車内に除菌剤を配置し、乗務員はこまめに除菌を行うとともに、お客様がご乗車になる際、ご使用いただきます。
また、鉄道駅やバスターミナル窓口にも除菌剤を設置しています。

5.車内の除菌・抗菌

高速バスでは、一運行ごと、お客様・乗務員が手を触れる箇所を中心に、一般路線バスにおいては、待機時間に車内除菌を行っています。
電車については、すべての車両に抗菌コーティングを施工し、車内清掃時に吊り革・手すり等の除菌を行っています。

6.最前列座席（左側）の利用制限（一般路線バス）

一般路線バスにおいては飛沫感染予防として当面の間、最前列座席（左側座席）の利用制限をします。

7.飛沫感染防止シート設置

バスにおいては飛沫感染予防として当面の間、運転席周りに透明シートを設置します。鉄道駅の改札窓口には当面の間、透明シートを設置します。

新型コロナウイルス感染予防対策について

バス



鉄道



お客様へのお願い

#公共交通あんしん利用

- ① マスクを着用し、会話は控えめに
- ② 車内換気へのご理解ご協力を
- ③ 混雑を避けた時間帯・車両でのご利用

安全に安心してご利用いただくため、ご理解・ご協力をお願いします

9. ご連絡先

遠州鉄道株式会社 鉄道営業所

所在地 静岡県浜松市東区西ヶ崎町686-1

電話 053-435-0221

FAX 053-435-0223

営業時間 平日・土曜 9:00～18:00
日曜・祝日 9:00～17:00

Eメール tetsudo@entetsu.co.jp

ホームページ <https://www.entetsu.co.jp/tetsudou/>